



令和7年4月2日

担当課	環境政策課
担当者	根来、勝本
電話	073-435-1114
内線	2618

地下水の有機フッ素化合物調査結果について

有機フッ素化合物である PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及び PFOA（ペルフルオロオクタンスルホン酸）は、泡消火剤や電子基板製造等、多用途で使用されてきましたが、人や動物への毒性や蓄積性が明らかになり、環境中での検出事例が注目され始めている化学物質です。

令和2年5月に要監視項目へと位置づけられ、PFOS 及び PFOA の合計として1リットル当たり50ナノグラム（50ng/L）の暫定指針値が設定されています。

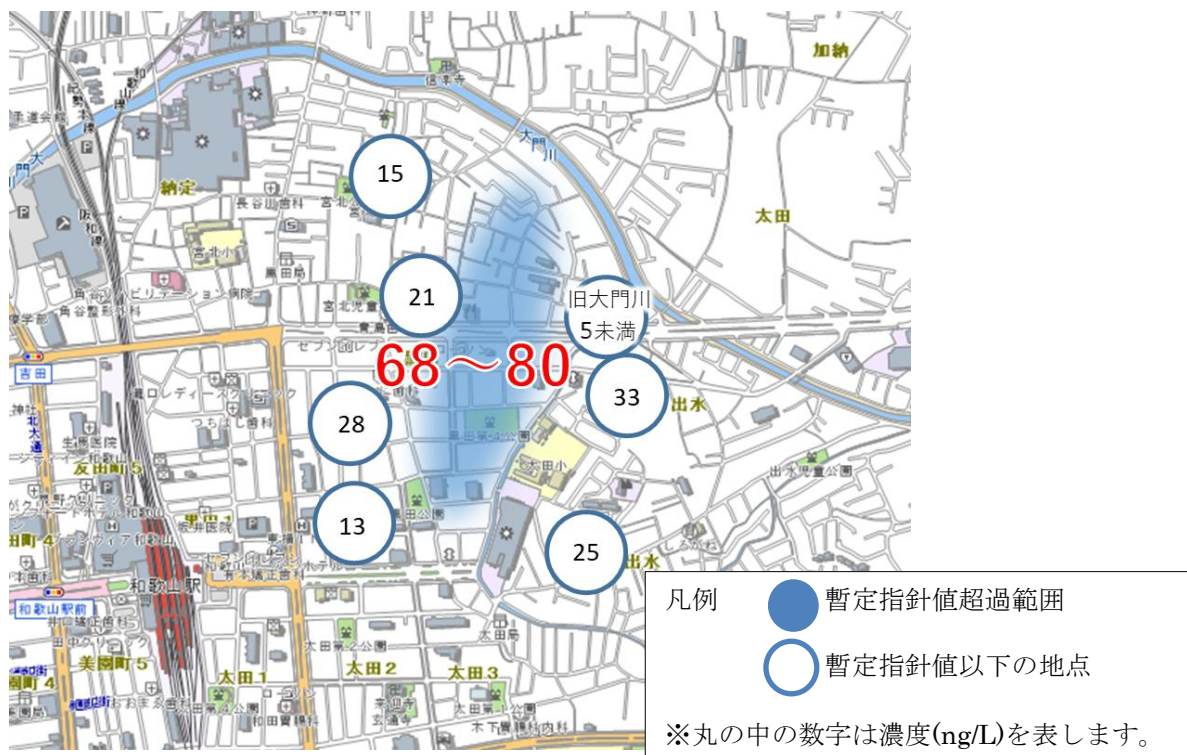
本市では、市内一円の地下水の概況調査として有機フッ素化合物濃度を測定しており、令和7年2月に行った調査で、和歌山市黒田において80ng/Lと国の定める要監視項目暫定指針値（50ng/L）の超過が判明しました。この周辺において地下水及び河川水の追加水質調査を行い、結果が判明したのでお知らせします。

■ 黒田超過地点周辺調査結果

今回調査した7地点中1地点で暫定指針値を超過していました。この調査結果から、下図に示す範囲で暫定指針値超過が推定されます。

PFOS 及び PFOA (ng/L)

採水日	調査地点	超過地点	地下水濃度範囲	河川水濃度	
3月17～25日	7地点	1地点	13～68ng/L	旧大門川	5ng/L 未満



■ 地下水(井戸水)利用の際の留意点

これら調査結果にかかわらず、飲用には水道水を使用し、井戸水利用時には1年に1回以上の詳しい水質検査を実施するようお勧めします。なお、洗たくや入浴など、飲用以外の利用については問題ありません。